

Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た平成 25 年度見込みと今後の取組

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た平成 25 年度見込みと今後の取組



1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、新たな基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2013 に位置付け、当該ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。※中期目標年次を平成 26 年度とし、市独自の財政規律を保持していきます。

平成 21 年度	平成 22～24 年度	平成 25 年度	平成 26～30 年度
ガイドライン 策定	各年度の進行管理 平成 22 年度～平成 24 年度の基本計画推進プログラム・第 4 次行財政改革アクションプランの計画期間	各年度の進行管理	各年度の進行管理
	新たな総合計画期間		
		◆ガイドラインの見直し	◆新ガイドラインに基づく進行管理

3 ガイドラインの3つの視点

財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握できる測定方法を含め、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費比率・市税徴収率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとします。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減
の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の徴収率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自の市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た平成 25 年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税徴収率の改善・維持) ガイドライン ⇒市税徴収率 96%台の維持を目標・国民健康保険税徴収率 90%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>国保Ⅱ(現年度)</td> <td>90.0%</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		市税徴収率	96.2%	国保Ⅱ(現年度)	90.0%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>20 億円程度</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>10 億円程度</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		実質収支額	20 億円程度	基金積立て	10 億円程度	<p>★ 地方債残高 (人口 1 人当たり地方債残高(一般会計)) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>18 万円余</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>20 万円余</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		調布市	18 万円余	類似団体平均	20 万円余
平成 25 年度見込み																				
市税徴収率	96.2%																			
国保Ⅱ(現年度)	90.0%																			
平成 25 年度見込み																				
実質収支額	20 億円程度																			
基金積立て	10 億円程度																			
平成 25 年度見込み																				
調布市	18 万円余																			
類似団体平均	20 万円余																			
<p>★ 財政構造 (経常収支比率の改善) ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ 93%未満を目標、中期目標で 90%未満を目標 ※中期目標年次：平成 26 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>95%台(要改善)</td> </tr> </table> <p>※平成 25 年度から、普通交付税の不交付団体である調布市は、臨時財政対策債の借入ができなくなります。</p>	平成 25 年度見込み		調布市	95%台(要改善)	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標【各種基金ストック方針参照】 ※財調▲9.8 億円・公共▲3.7 億円</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>残高 27 億円余</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>残高 9 億円余</td> </tr> </table> <p>※今年度と同様、前年度繰越金活用による積み戻しを予定</p>	平成 25 年度見込み		財政調整基金	残高 27 億円余	公共施設基金	残高 9 億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>25 年度末残高</td> <td>503 億円余(要改善)</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>0.4 億円余の債務残高の増</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		25 年度末残高	503 億円余(要改善)	前年度比較	0.4 億円余の債務残高の増		
平成 25 年度見込み																				
調布市	95%台(要改善)																			
平成 25 年度見込み																				
財政調整基金	残高 27 億円余																			
公共施設基金	残高 9 億円余																			
平成 25 年度見込み																				
25 年度末残高	503 億円余(要改善)																			
前年度比較	0.4 億円余の債務残高の増																			
<p>★ 定員管理 (人口 1000 人当たり職員数の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※一般会計一般職職員数</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>★ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が 25%であるものの、市独自で 10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>2%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(改善見込み)</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		調布市	2%台	前年度比較	(改善見込み)												
平成 25 年度見込み																				
調布市	2%台																			
前年度比較	(改善見込み)																			
<p>★ 給与水準 (ラスパイレス指数の改善) ガイドライン ⇒国基準と比較して改善を目標</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>□ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準 350%であるものの、市独自で 35%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>10%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(上昇見込み)</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		調布市	10%台	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 25 年度見込み																				
調布市	10%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>★ 人件費・物件費等 (人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>□ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準 350%であるものの、市独自で 35%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #008000; color: white;"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>10%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(上昇見込み)</td> </tr> </table>	平成 25 年度見込み		調布市	10%台	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 25 年度見込み																				
調布市	10%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			

★印：市町村財政比較分析（総務省）での比較対象となる指標（6 指標）

※財政構造見直しの視点のうち定員管理・給与水準・人件費・物件費等は比較対象できないことから除外

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証，監査委員からの指摘事項の改善，適正化など，財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

市税・国民健康保険税の確保による徴収率の改善・維持

- 新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
既存・新規を問わず財源の積極的な確保
- 国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
- 各会計における収入未済額の解消
- 世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
- 不用不急用地を含めた保有資産の活用
- 受益者負担の適正化・見直し
- 広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

経常的（臨時的）なコストの縮減

- 人件費（ラスパイレス指数・人口1,000人当たり職員数）
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
- 物件費の適正化
委託等の内容の再検証，行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
- 扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか，市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
- 補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
- 公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
- 公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）
- 繰出金の適正化（一般会計と同様，医療費等の最適化による財源補てん的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金(一般会計及び特別会計)から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (施設整備費の財源に利活用するうえでの目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 5 億円 (単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ ストック目標 30 億円 (中心市街地等の都市基盤整備経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、市税総額の1割程度の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 40 億円 (市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>緑の保全基金及び土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

なお、これまで臨時的な財源対策として活用してきた臨時財政対策債については、国による発行可能額の算定方法の見直しにより、調布市を含む普通交付税不交付団体は借入ができなくなります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営（平成 28 年度まで）を長期債務に区分し、平成 25 年度までを期間とする仙川駅自転車駐車場整備費負担金のほか、各特別養護老人ホーム建設費などを中期債務に区分し、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しています。世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

平成 19 年度から取り組んでいる土地開発公社経営健全化促進事業は、第 1 段階では公共事業用地の大幅な債務縮減を図り、第 2 段階としては、課題となっていた公社独自保有の代替地・商品の債務の解消を平成 23・24 年度で行いました。第 3 段階の取組となる特定事業用地の公有地化は、今後の事業の進捗状況等を見定める中で取組を検討して参ります。



今後の取組

平成25年度は、新たな基本構想（平成25年度～34年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、新たな基本計画（平成25年度～30年度）に基づくまちづくりに取り組む初年度となります。

新たな基本計画では、「共に助け合い、安全・安心に暮らすために」など分野別計画の8つの基本目標に取り組むとともに、分野別計画の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、「強いまち」「安心して住み続けられるまち」「利便性が高く快適で豊かなまち」「うるおいのあるまち」の4つの視点から、重点プロジェクトとして位置付けています。

また、計画を着実に推進していくため、行財政改革の具体的な取組である「行革プラン2013」を策定し、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

平成25年度予算編成では、固定資産税の増や税制改正による増は見込めるものの、個人所得の減に伴う個人市民税の減収影響により、市税総体ではほぼ横ばいと見込んでいます。今後の中長期的な展望としても、先行き不透明な経済状況の中、市税等の市政経営を支える一般財源の大幅な増収は期待できない状況です。

一方、歳出では、引き続き増加する社会保障関係経費、保育園の待機児童対策、既存公共施設の維持・改良保全、京王線地下化後の中心市街地の整備などの大きな財政需要が想定されます。併せて、大震災を踏まえた防災対策のほか、現下の厳しい経済状況に伴う市民生活支援等の取組にも継続的に対処していかなければなりません。

市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づき、健全化判断比率等を監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うのみならず、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応



平成25年度予算については、新たな基本構想、基本計画の初年度として、災害に強いまちづくりなど4つの視点による重点プロジェクト事業をはじめ、基本計画の着実な推進を図るとともに、継続的な市民生活支援にも対処する通年予算として編成しています。

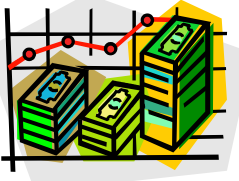
今後の市政経営に当たっては、新たに作成した基本計画期間中の財政フレームに基づき、時点修正を加える中で、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。また引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、財源確保と経費縮減の歳入歳出両面から財政構造の見直しを図るとともに、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、現下の経済状況に伴う市税等の減収影響に対処し、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

2 財政の健全性維持

厳しい経済状況に伴い、市政経営を支える一般財源がこの数年減収影響を受けており、現時点ではなお先行きが不透明であることから、今後の景気の本格的な回復には、なお時間を要するものと想定しています。これに対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持するとともに、経費縮減と財源確保の両面からの不断の見直し・改革・改善を実践し、財政の健全性維持に努めていきます。

ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□財源確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ収納、滞納整理・自動電話催告システムを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・徴収率向上を図ります。（市税徴収の3up作戦の推進）また、モバイルレジによる利便性向上と税収の確保ほか、不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な徴収対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り財源確保に努めます。また、企業協賛などの新たな財源確保や経費縮減に取り組みます。保有用地の有効活用・処分などによる財源確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○既存公共施設の維持・保全や京王線地下化後の中心市街地の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。これまでの間に取り組んできた職員退職手当への対処のとおり、行財政改革の取組によって生まれる財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○定額運用基金（緑の保全基金・土地開発基金）で取得（保有）した用地を一般会計で取得するなど、機動的な基金の活用が可能となるよう努めます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに活用していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。また、既存公共施設の経年劣化に伴う維持保全を図るため、減価償却の考え方を参考に、公共施設整備基金への積立てを行い、安全安心な施設の維持・保全に対応していきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																																						
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○臨時的な財源対策である臨時財政対策債は、国による発行可能額の算定方法の見直しにより、普通交付税の不交付団体は、平成25年度以降は借入れができなくなったため、財源確保と経費縮減等の取組による財源対策が不可欠となります。</p> <p>○ラスパイレス指数の改善のほか、職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設建設のイニシャルコストのほか、維持保全などランニングコストの縮減方策を検討し、トータルコストの縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高についても抑制を基本とし、債務残高の透明性向上及び経営健全化を促進します。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" data-bbox="582 1064 1404 1198"> <tr> <td>平成23年度決算</td> <td>92.2%</td> <td>(臨時的な財源対策含まない比率 95.9%)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度見込み</td> <td>93%台</td> <td>臨時財政対策債の減と 経常的経費の増に起因</td> </tr> <tr> <td>平成25年度想定</td> <td>95%台</td> <td>臨時財政対策債の皆減に起因</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <table border="1" data-bbox="582 1254 1173 1512"> <tr> <td colspan="2">平成23年度決算</td> </tr> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>－ (▲4.57%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>－ (▲5.37%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>2.8% (平成22年度4.3%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>10.2% (平成22年度13.6%)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度見込み①②</td> <td>－・③改善・④上昇</td> </tr> <tr> <td>平成25年度見込み①②</td> <td>－・③改善・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②の比率については、算定結果がマイナスであるため、「－」の表示となります。</p> <table border="1" data-bbox="582 1881 1324 1982"> <tr> <td><参考></td> <td>22年度</td> <td>21年度</td> <td>20年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>4.3%</td> <td>6.7%</td> <td>7.9%</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>13.6%</td> <td>23.1%</td> <td>30.0%</td> <td>35.7%</td> </tr> </table>	平成23年度決算	92.2%	(臨時的な財源対策含まない比率 95.9%)	平成24年度見込み	93%台	臨時財政対策債の減と 経常的経費の増に起因	平成25年度想定	95%台	臨時財政対策債の皆減に起因	平成23年度決算		①実質赤字比率	－ (▲4.57%)	②連結実質赤字比率	－ (▲5.37%)	③実質公債費比率	2.8% (平成22年度4.3%)	④将来負担比率	10.2% (平成22年度13.6%)	平成24年度見込み①②	－・③改善・④上昇	平成25年度見込み①②	－・③改善・④上昇	<参考>	22年度	21年度	20年度	19年度	実質公債費比率	4.3%	6.7%	7.9%	9.0%	将来負担比率	13.6%	23.1%	30.0%	35.7%
平成23年度決算	92.2%	(臨時的な財源対策含まない比率 95.9%)																																					
平成24年度見込み	93%台	臨時財政対策債の減と 経常的経費の増に起因																																					
平成25年度想定	95%台	臨時財政対策債の皆減に起因																																					
平成23年度決算																																							
①実質赤字比率	－ (▲4.57%)																																						
②連結実質赤字比率	－ (▲5.37%)																																						
③実質公債費比率	2.8% (平成22年度4.3%)																																						
④将来負担比率	10.2% (平成22年度13.6%)																																						
平成24年度見込み①②	－・③改善・④上昇																																						
平成25年度見込み①②	－・③改善・④上昇																																						
<参考>	22年度	21年度	20年度	19年度																																			
実質公債費比率	4.3%	6.7%	7.9%	9.0%																																			
将来負担比率	13.6%	23.1%	30.0%	35.7%																																			

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上及び土地開発公社経営健全化を促進し、市債及び債務負担行為残高の抑制を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等建設事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借入額	4,116	3,984	3,979	2,612	3,021	3,800	3,300	4,100	3,900	3,000
償還金	4,636	4,153	4,243	4,487	4,377	4,411	3,766	3,782	3,845	3,849
元金	3,960	3,512	3,626	3,883	3,798	3,872	3,229	3,239	3,286	3,286
利子	676	641	617	604	579	539	537	543	559	575
残高	42,514	42,986	43,339	42,067	41,290	41,218	41,289	42,150	42,764	42,478

【用地会計】

残高	358	298	239	179	119	60	0	0	0	0
----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---	---

【下水道会計】

残高	5,529	5,624	5,471	5,873	6,543	6,670	6,848	7,008	7,159	7,274
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【合計】

残高	48,401	48,908	49,049	48,119	47,952	47,948	48,137	49,158	49,923	49,752
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、23年度以前は決算額・24年度は見込額・25年度は予算額・26年度以降は現時点での想定額です。



② 債務負担行為

項目	取組の方向等
□債務負担行為の動向への留意	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、残高の縮減に取り組んでいきます。

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規追加分	240	1,222	811	344	393					
特別養護老人ホーム	42	42	42	58	70	70	62	62	55	55
調和小施設整備等	225	225	225	225	225	225	225	225		
自転車等駐車場（仙川駅）	45	45	45	45	45					
子ども発達センター	265									
調布中学校体育館改築	288									
杉森小体育館・プール改築		240								
3-4-4号線整備事業			172							
京王線付属街路第2号整備			164	101						
小中学校空調設備貸借			48	63	63	63	63	63	63	63
駅前広場開口部整備事業				10	246					
知的障害者福祉サービス事業					71					
基地跡地中継施設解体事業					49					
ちょうふの里大規模改修事業						255				
グリーンホール施設改修事業						138				
小計	865	552	696	502	769	751	351	350	118	118
各年度末残高	2,432	3,102	3,217	3,059	2,682	1,931	1,580	1,230	1,112	994

【用地会計】

各年度末残高	924	443	722	843	1,039	656	180	80	200	200
--------	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	----	-----	-----

【下水道会計】

各年度末残高	3	162	91							
--------	---	-----	----	--	--	--	--	--	--	--

【債務負担行為残高合計】 A

各年度末残高	3,359	3,707	4,030	3,902	3,721	2,587	1,760	1,310	1,312	1,194
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんが安全・快適に施設を御利用いただくための施設の維持・改良保全が必要です。そのための施設のライフサイクルコスト削減策を講じながら、時代に合った施設の維持・改良保全に努めます。

公共建築物維持保全計画に基づく計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進します。

ア 公共建築物の維持保全

項目	取組の方向等
□公共建築物の維持保全	○施設の老朽化等に伴う維持・改良保全、時代の要請に合った改修、改築等に努め、施設のライフサイクルコストの縮減に取り組みます。 ○今後の維持・保全に関する計画性を確保するために策定した公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持・改良保全を進めます。 ○施設維持・保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、前年度繰越金の活用計画を策定し、基金への積立てを実施していきます。

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。しかし、平成20年下半期からの経済状況の悪化に加え、大震災以降の先行き不透明な経済状況により、全国の自治体において財政状況の厳しさは継続しています。

また、国の政権交代に伴い、政治経済の状況に変化がある中で、税制改正や補助制度の改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方分権の確立を目指し、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成25年度予算編成においては、新たな基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、厳しい財政状況の中、新たな基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「新たな基本計画・行革プラン、財政フレームの策定と併行した複数年次を見据えた予算編成への取組」、第2に「厳しい財政状況の中であっても、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への取組」、第3に「大幅な財源不足に対処するため、「選択と集中」の視点から、既存事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、あらゆる角度からの財源確保への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来的一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。



ア 国・都の地方財政改革等への対応

項目	取組の方向等
□国・都への意見・要望の発信	○国の政策展開による、補助金・交付金の見直し動向には継続して注視していきます。 また、東京都では新たな都市像「2020年の東京」の実行プログラムにおいて、市町村の取組と連動性のあるプランを推進するとしています。 時限的な補助・交付金化など、調布市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。

イ 予算編成方式の改善

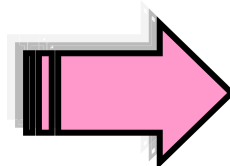
項目	取組の方向等
□予算編成方式の改善	○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。

ウ 財政規律の向上

項目	取組の方向等
□適切な予算執行	○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。
□企業会計的手法による財政分析	○地方財政状況調査（決算統計）による財政分析のほか、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、退職給与引当金相当額や減価償却費相当額の基金積立など、財政規律の向上につなげます。 ○特別会計、監理団体分を含めた連結決算に取り組み、財務4表等を作成のうえ、市民の皆さんにお知らせします。
□地方財政健全化法への対応	○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4指標について市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。
□新公会計制度への対応	○従来の現金主義（単式簿記）である公会計制度を、企業会計で使用している発生主義（複式簿記）による新たな公会計制度への対応が求められており、平成23年度は、平成22年度決算について、「総務省改訂モデル」による財務4表を作成しました。平成24年度は、平成23年度決算について、連結ベースでの財務4表作成に取り組んでいます。今後も引き続き作成に取り組んでいきます。

エ その他

項目	取組の方向等
□用地取得方法・定額運用基金（緑の保全基金・土地開発基金）の適正化	○土地開発公社経営健全化の促進に取り組んでいますが、従来の公社を活用した用地取得方法等についても、改善し適正化を図ります。 ○緑の保全基金及び土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。



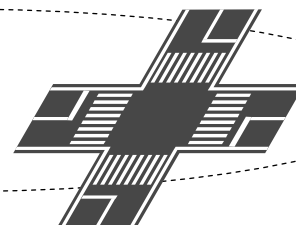
Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計



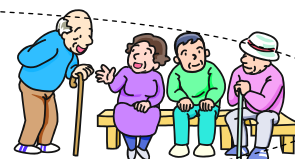
2 用地特別会計



3 下水道事業特別会計



4 介護保険事業特別会計



5 後期高齢者医療特別会計



1 国民健康保険事業特別会計

平成25年度の予算総額は、213億円余となり、前年度と比較して2億8000万円余、1.4%の増となっています。

歳出では、後期高齢者支援金等が1億6000万円余、介護納付金が9000万円余の増となっています。歳入では、前期高齢者交付金が2億4000万円余の増となりますが、国民健康保険税は被保険者数や景気動向等を勘案した結果、1億6000万円余の減、共同事業交付金についても1億3000万円余の減となることから、一般会計からの繰入金が前年度比で2億6000万円余の増となっています。

国民健康保険税については、口座振替加入推進キャンペーンやPay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス等を引き続き実施することにより、口座振替の推進を図ってまいります。一方で、医療費適正化の取組については、レセプトや柔道整復施術等請求書の点検強化やジェネリック医薬品利用促進通知事業を通年で実施するなど、積極的に取り組んでまいります。

また、保健事業では、新規事業として、被保険者の健康増進等を目的とした国保ヘルスアップ事業の実施に向けた準備を開始します。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	25年度	24年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,308	21,023	285	100.0	1.4
5 国民健康保険税	4,623	4,787	▲164	21.7	▲3.4
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	4,461	4,389	72	20.9	1.6
20 療養給付費等交付金	831	857	▲26	3.9	▲3.0
22 前期高齢者交付金	4,227	3,979	248	19.8	6.2
25 都支出金	1,436	1,417	20	6.8	1.4
30 共同事業交付金	2,406	2,543	▲138	11.3	▲5.4
35 財産収入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰入金	3,301	3,034	267	15.5	8.8
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	22	16	6	0.1	37.5

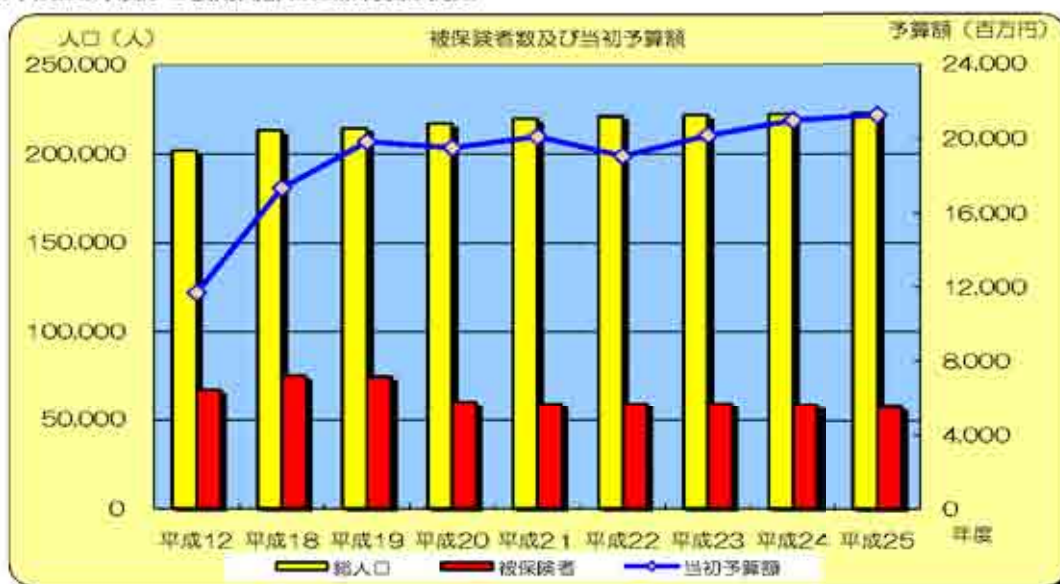
区 分	25年度	24年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,308	21,023	285	100.0	1.4
5 総務費	340	328	13	1.6	3.9
10 保険給付費	13,885	13,844	41	65.2	0.3
12 後期高齢者支援金等	3,078	2,908	169	14.4	5.8
13 前期高齢者納付金等	2	4	▲2	0.0	▲43.9
15 老人保健拠出金	0.13	0.13	0	0.0	0.0
18 介護納付金	1,343	1,252	90	6.3	7.2
20 共同事業拠出金	2,374	2,405	▲31	11.2	▲1.3
25 保健事業費	260	256	4	1.2	1.7
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	21	21	0	0.1	0.0
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
平成12	95,048	201,938	38,081	67,345	40.1%	33.3%	11,711
平成18	103,749	213,311	44,811	75,375	43.2%	35.3%	17,370
平成19	104,705	214,480	44,764	74,729	42.8%	34.8%	19,866
平成20	106,643	217,105	37,028	60,320	34.7%	27.8%	19,537
平成21	108,279	219,747	36,762	59,025	34.0%	26.9%	20,137
平成22	108,895	221,180	36,954	59,173	33.9%	26.8%	19,097
平成23	109,329	221,811	37,002	59,145	33.8%	26.7%	20,211
平成24	109,859	222,518	36,904	58,754	33.6%	26.4%	21,023
平成25	109,904	223,163	36,705	57,958	33.4%	26.0%	21,308

※市全体の世帯、人口は、各年度4月1日現在数値（25年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯、被保険者は、各年度末実績数値（24年度は12月末時点、25年度は見込み）。

※平成20年度から後期高齢者医療制度が開始

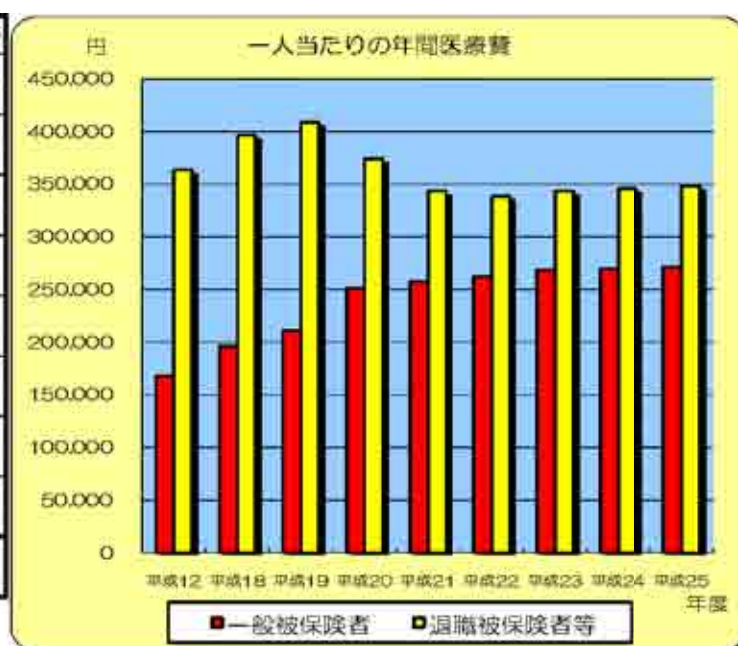


③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

	一般被保険者	退職被保険者等
平成12	168,416	363,640
平成18	196,207	396,624
平成19	211,337	408,680
平成20	251,282	374,038
平成21	257,623	343,316
平成22	262,127	338,462
平成23	268,841	343,673
平成24	269,600	345,644
平成25	271,622	348,236

※平成23年度までは決算額
24～25年度は見込み額

平成20年度より制度変更のため、退職被保険者等の年齢区分が変更となりました。



2 用地特別会計

1 平成25年度の用地特別会計の予算は、公共事業用地分の土地開発公社への支払い（債務負担解消分）などを計上し、歳入歳出予算総額は1億7000万円余となり、前年度と比較して7億5000万円余、80.9%の減となっています。

2 新たに公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成25年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路等及びみんなの森用地）の先行取得分で2億9000万円余を設定していますが、前年度当初予算との比較では1億5000万円余、33.8%の減となっています。

また、土地開発公社に対する債務保証として、国の代行で土地開発公社が取得した生活再建救済制度適用資金の債務負担行為を設定しています。

※生活再建救済制度については、引き続き、国に早期買戻しを要請していきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	25年度	24年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	179	933	▲ 755	100.0	▲ 80.9
5 財 産 収 入	101	856	▲ 755	56.6	▲ 88.2
10 繰 入 金	77	77	0	43.4	0.1
15 繰 越 金	0,001	0,001	0	0.0	0.0

区 分	25年度	24年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	179	933	▲ 755	100.0	▲ 80.9
5 用 地 費	112	865	▲ 754	62.5	▲ 87.1
10 繰 出 金	3	3	0	1.7	14.4
15 公 債 費	64	65	▲ 1	35.8	▲ 2.3

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	25年度	面積㎡	24年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	598	294	2,013	444	▲ 150	▲ 33.8
生活道路等用地	268	194	110	80		
仙川崖線用地	-	0	1,903	364		
みんなの森用地	330	100	-	-		

債務保証（生活再建救済制度）

区 分	限 度 額
生活再建救済制度	平成24年度以前に融資を受けた生活再建救済制度適用資金に対する償還利子相当額

※生活再建救済制度の適用：国の代行で土地開発公社が取得する外郭環状道路計画線用地

③公共用地買収費（債務負担解消分）^①、公共用地先行取得債^②の推移（単位：百万円）

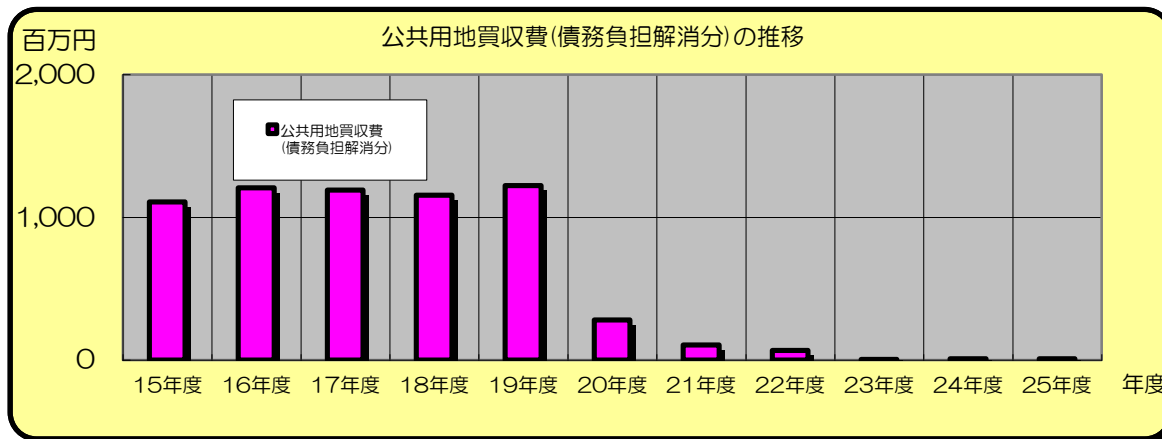
公共用地買収費（債務負担解消分）

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	1,820	1,022	1,081	1,107	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106

※平成12～23年度までは決算額の推移・24年度は見込額

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	67	4	10	10	10	7

※平成25年度以降の債務負担解消額は推計値を使用



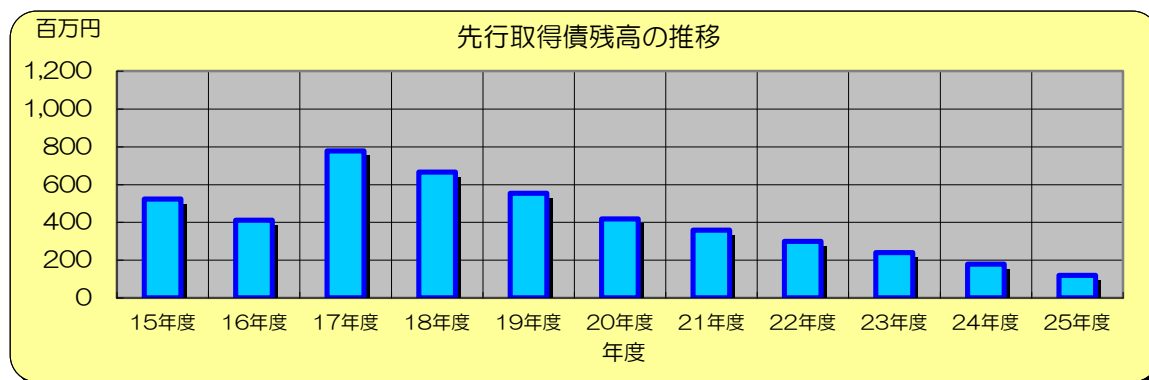
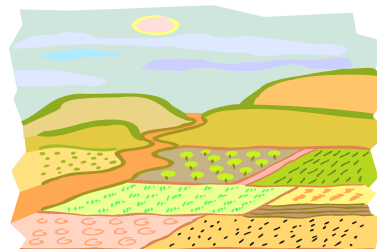
公共用地先行取得債 各年度末残高の推移・推計

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
福祉施設用地	344	301	258	215	172	129	86	43		
基地跡地公園用地	512	444	375	307	239	171	102	34		
下布田遺跡公園用地						477	477	477	417	358
先行取得債残高	856	745	633	522	411	777	665	554	417	358

※平成12～23年度までは年度末残高の推移

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
福祉施設用地						
基地跡地公園用地						
下布田遺跡公園用地	298	239	179	119	60	
先行取得債残高	298	239	179	119	60	0

※24年度以降は見込額による推計



① 公共用地買収費（債務負担解消分）：市と土地開発公社との契約（債務負担行為）により、公共用地を先行取得しています。取得後、取得分に対する土地買収費を支払っています。

② 公共用地先行取得債：用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借ります。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借りに入れています。

④ 土地開発公社経営健全化の促進



経過

平成 19 年度時点で調布市土地開発公社が保有する公共事業用地及び公社独自での代替地等の債務残高が都内でも突出しており、特に、公社名義での供用済み用地及び 5 年以上保有の長期用地についての解消が課題でした。そのため、公社経営健全化計画を策定する中で、東京都区市町村振興基金の適用による調布市土地開発公社の保有用地の公有地化を促進することとし、計画的に債務残高の縮減を図ることとしました。

この計画は、平成 22 年度で終了しましたが、この取組により、課題のひとつであった公社債務残高については、平成 24 年度末時点での生活再建救済制度適用分 21 億円余を除くと、公共事業用地及び代替地等の保有残高では、平成 18 年度末時点と比較すると 76 億円余の債務残高を 54 億円余縮減を図ることができ、供用済み用地も解消されています。

現状と今後の取組

公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

調布市の課題であった公社独自で長期保有している代替地等の債務の解消に向けた第 2 段階となる取組として、調布市独自の健全化計画（平成 23～25 年度）を策定し、公社が商品・事業残地・特定事業用地の 3 区分で保有する用地について、商品・代替地の長期保有用地の債務の解消を平成 23・24 年度の 2 か年で行いました。第 3 段階の取組となる特定事業用地の公有地化は、今後の事業の進捗状況等を見定める中で取組を検討して参ります。

一方、国の代形で土地開発公社が取得した東京外かく環状道路計画線用地である生活再建救済制度適用用地については、平成 24 年度では 5 億円余（平成 16 年度取得分）の買戻しが行われましたが、引き続き、国に対し早期買戻しを要請していきます。

全体スキーム

区 分	平成 19 年度まで	平成 19～22 年度	平成 23・24 年度	平成 25 年度以降
公共事業用地 （生活道路ほか）	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	公社経営健全化促 進事業の効果によ って、課題解消	生活道路等先行取 得分の計画的な公 有地化	同 左
公社独自保有用地 （商品・事業残地・ 特定事業用地）	債務残高に加え、 長期保有等の課題 あり	一部の公有地化は できたものの課題 あり	公社経営健全化促 進事業によって、 商品・事業残地の 課題解消	今後の事業進捗を 見定め、特定事業 用地の公有地化の 検討
生活再建救済制度 適用用地	国による再取得の 動向が未確定	同 左	国による再取得に よって解消	

（第 1 段階）

（第 2 段階）

（第 3 段階）

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	増加額	808	1,113	868	1,185	545	980	334	145	298	444	406	294
	減少額	1,195	1,229	1,636	2,375	2,077	2,235	2,103	997	779	165	285	98
	買戻し	1,195	1,229	1,636	2,375	2,077	2,235	2,103	997	779	165	285	98
	債務残高 a	8,406	8,290	7,522	6,332	4,800	3,545	1,776	924	443	722	843	1,039

14年度比較 ▲7,367

代替地等	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	増加額	857	21	20	20	27	39	575	158	25	19	13	13
	減少額	235	141	4	253	632	262	12	524	440	571	568	0
	債務残高 b	3,821	3,701	3,717	3,484	2,879	2,656	3,219	2,853	2,438	1,886	1,331	1,344

生活再建	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	債務残高 c	0	2,475	2,963	3,018	4,309	4,858	5,117	5,185	5,245	2,587	2,101	2,119

債務合計	12,227	14,466	14,202	12,834	11,988	11,059	10,112	8,962	8,126	5,195	4,275	4,502
うち残高 a+b	12,227	11,991	11,239	9,816	7,679	6,201	4,995	3,777	2,881	2,608	2,174	2,383

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外かく環状道路関連の国土交通省の代理取得

25年度と14年度比較

債務合計 ▲7,725

うち a+b ▲9,844

24解消分 209



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成14年度と比較して約100億円の債務残高を縮減
→引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

3 下水道事業特別会計

平成25年度の下水道事業特別会計予算は、下水道施設の耐震化など事業費では6000万円余、2.3%の増となりましたが、公債費（下水道債の元利償還金）で9000万円余、25.8%の減となったため、予算総額では35億3000万円余となり、前年度と比較して1000万円余、0.4%の減となっています。

下水道事業においては、「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とする「調布市下水道総合計画」（平成22年度策定）に位置付けた事業に取り組みます。

地震対策としてマンホールと管きよの継手部分の対策（可とう化）とともに、老朽化による道路陥没事故等の機能停止を未然に防止するための長寿命化（改築・更新）計画策定・調査を実施します。

また、合流改善事業としては、環境への負荷軽減を図るため、雨水吐け口から河川への汚水流出を抑制する水面制御装置及び雨水の流出抑制対策として浸透施設の設置に取り組みます。



①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	25年度	24年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	3,539	3,554	▲ 15	100.0	▲ 0.4
5 分 担 金 及 び 負 担 金	47	161	▲ 113	1.3	▲ 70.6
10 使 用 料 及 び 手 数 料	2,075	2,078	▲ 3	58.6	▲ 0.1
15 国 庫 支 出 金	143	234	▲ 91	4.1	▲ 38.8
20 都 支 出 金	7	12	▲ 5	0.2	▲ 38.8
25 財 産 収 入	0.09	0.03	0.06	0.0	176.5
30 繰 入 金	433	389	44	12.2	11.3
35 繰 越 金	10	10	0	0.3	0.0
40 諸 収 入	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
90 市 債	823	671	153	23.3	22.8

区 分	25年度	24年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	3,539	3,554	▲ 15	100.0	▲ 0.4
5 総 務 費	486	469	18	13.7	3.7
10 事 業 費	2,768	2,705	63	78.2	2.3
15 公 債 費	275	370	▲ 96	7.8	▲ 25.8
90 予 備 費	10	10	0	0.3	0.0



②25年度の主要事業（単位：百万円）

事業名	予算額	内容
地震対策事業	108	耐震化工事（マンホール38カ所），地震対策計画策定
合流式下水道改善事業	164	雨水吐き室へのごみ除去装置（水面制御装置）の設置5カ所 雨水ますを浸透式に改造する工事495基
下水道施設の長寿命化	42	長寿命化計画の策定，計画に係る管渠等調査
3・4・7号線下水道整備事業	21	都市計画道路 調布3・4・7号線整備に伴う管渠建設事業
管渠建設事業	390	調布駅周辺・布田駅・国領駅前広場整備に伴う管渠建設事業，都市 計画道路（3路線）整備に伴う管渠建設事業
都道共同工事業	43	都市計画道路3・2・6号線（武蔵境通り），3・4・11号線（佐 須街道）及び3・4・17号線（若葉町）整備に伴う管渠建設事業
下水道施設整備事業	35	仙川ポンプ場建設改良事業
入間川分水路工事に伴う下水道移設工事	44	河川の洪水対策として東京都が行う入間川分水路工事に伴う下水道 移設工事

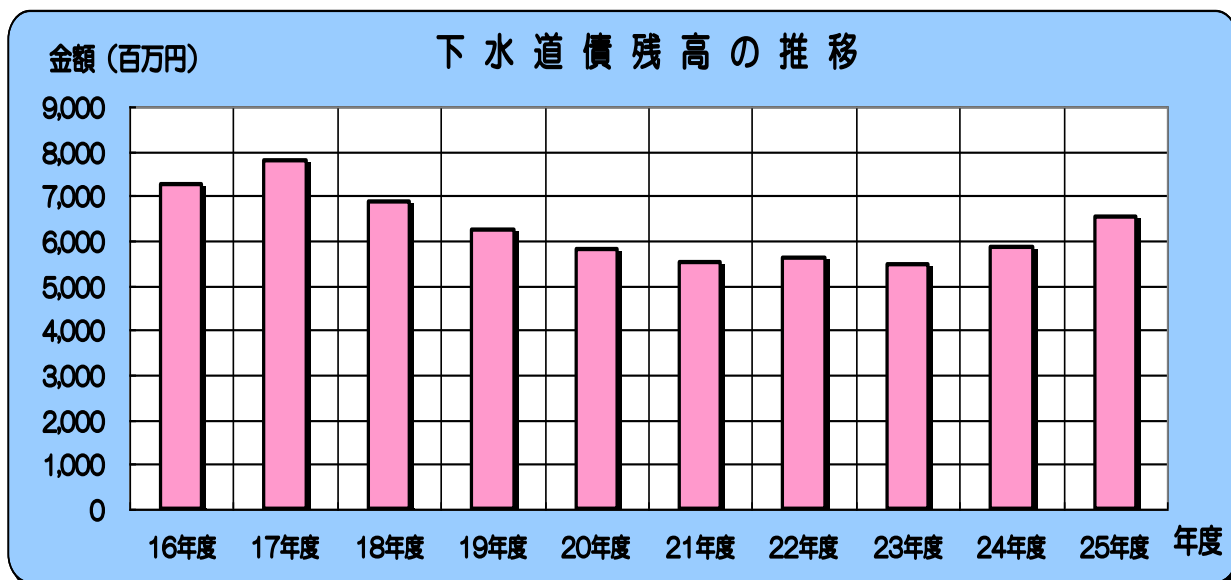
③下水道債残高の推移（単位：百万円）

平成25年度借入額の内訳	借入額（単位：百万円）
野川処理区整備事業	140.9
京王線連立下水道整備事業	77.7
合流式下水道改善事業	68.3
下水道施設耐震化事業	48.0
3・4・7号線下水道整備事業	21.0
管渠建設事業	390.2
都道共同工事業	42.5
下水道施設整備事業	34.8
（合計）	823.4



区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
償還額元利合計	2,046	1,949	1,699	1,559	1,387	1,067	771	517	368	274
償還元金	1,452	1,460	1,274	1,210	1,114	856	606	378	245	153
償還利子	594	489	425	349	273	211	165	139	123	121
借入額		1,983	341	582	669	593	701	225	647	823
下水道債残高	7,275	7,798	6,865	6,237	5,792	5,529	5,624	5,471	5,873	6,543

※平成16～23年度は決算額，24年度は借入予定額，25年度は予算額です。



4 介護保険事業特別会計

平成 25 年度は介護保険制度が始まってから 13 年目の年となり、第 5 期介護保険事業計画（平成 24～26 年度）の 2 年目の年でもあります。

平成 25 年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う給付費の増加を見込んだ結果、予算総額は 118 億 7000 万円余となり、前年度当初と比較して 7 億 3000 万円余、6.6% の増加となりました。

今年度も、介護サービスを必要とする方に適確にサービスを提供することなどにより、介護保険制度の円滑な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	25 年度	24 年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	11,879	11,139	740	100.0	6.6
5 保 険 料	2,558	2,499	59	21.5	2.4
10 使用料及び手数料	0.6	0.6	0.0	0.0	5.0
15 国庫支出金	2,512	2,269	243	21.2	10.7
20 支払基金交付金	3,263	2,989	273	27.5	9.1
25 都 支 出 金	1,726	1,688	38	14.5	2.3
30 財 産 収 入	0.4	0.6	▲ 0.2	0.0	▲ 27.6
35 繰 入 金	1,820	1,694	126	15.3	7.4
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.069	0.069	0	0.0	0.0

区 分	25 年度	24 年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	11,879	11,139	740	100.0	6.6
5 総 務 費	365	365	▲ 0.2	3.1	▲ 0.1
10 保 険 給 付 費	11,200	10,255	945	94.3	9.2
12 地 域 支 援 事 業 費	291	259	33	2.5	12.6
25 基 金 積 立 金	17	254	▲ 237	0.1	▲ 93.4
30 諸 支 出 金	5	5	0.0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0.0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成 18 年 4 月施行 26 年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特例第 3 段階・第 3 段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 前年収入が 1 人世帯の場合 150 万円以下（世帯員 1 人増す毎に 50 万円加算） ② 預貯金額が 1 人世帯の場合 350 万円以下（世帯員 1 人増す毎に 100 万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有していた住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○ 申請された日において未到来の納期に係るもの。ただし 7 月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○ 特例第 3 段階・第 3 段階保険料を、第 1 段階保険料に減額。

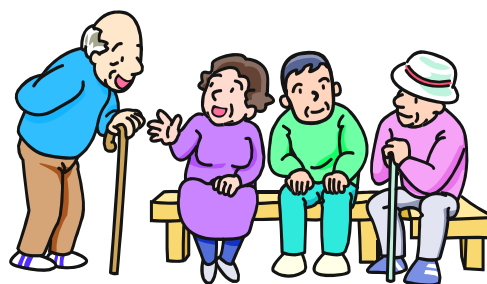
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認定者数	6,711	6,997	7,357	7,877	8,318	8,409
要 介 護 5	745	824	854	871	966	955
要 介 護 4	765	847	909	931	959	986
要 介 護 3	964	928	861	890	913	974
要 介 護 2	1,247	1,229	1,258	1,371	1,500	1,426
要 介 護 1	1,196	1,012	1,026	1,197	1,254	1,248
要 支 援 2	1,067	1,179	1,160	1,231	1,328	1,351
要 支 援 1	727	978	1,289	1,386	1,398	1,469

※24年度は12月末人数、25年度は見込み

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
サービス受給者数	5,328	5,575	5,958	6,442	6,623	7,262
居 宅 サ ー ビ ス	4,057	4,267	4,684	5,081	5,225	5,537
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	272	280	273	291	307	355
施 設 サ ー ビ ス	999	1,028	1,001	1,070	1,091	1,370

※20～23年度は3月時、24年度は12月時的人数、25年度は見込み



5 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。平成 25 年度の後期高齢者医療特別会計は，予算総額 43 億 6000 万円余で，前年度と比較して 1 億 3000 万円余，3.2%の増加となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い，区市町村が保険料徴収等を行うという役割分担から，後期高齢者医療特別会計は，主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金，主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	25 年度	24 年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	4,366	4,232	134	100.0	3.2
5 後期高齢者医療保険料	2,268	2,221	47	52.0	2.1
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	1,975	1,895	80	45.2	4.2
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	122	115	7	2.8	5.8

区 分	25 年度	24 年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	4,366	4,232	134	100.0	3.2
5 総務費	64	65	▲1	1.5	▲0.3
7 保険給付費	58	49	9	1.3	18.7
10 広域連合納付金	4,085	3,964	121	93.6	3.0
15 保健事業費	153	148	5	3.5	3.1
20 諸支出金	6	6	0	0.1	▲1.8
90 予備費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 平成25年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	・平成20年4月から老人保健制度に替わり、新たに後期高齢者医療制度が開始しました。																
2 運営主体	・東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。																
3 業務分担	・広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 ・調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業																
4 対象者	・75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。																
5 給付内容	・現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等																
6 保険料	(1) 保険料▶ 均等割額 40,100円 所得割率 8.19% (2) 算定賦課単位▶ 個人単位 (3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。 (4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します (5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が9割，8.5割，5割，2割軽減されます。 (6) 被用者保険の被扶養者のへの措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，保険料の所得割額は課せられず，均等割額が9割軽減されます。																
7 患者負担割合	・1割又は3割																
8 財源構成	医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり ・公費▶約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） ・後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約4割 ・被保険者の保険料▶約1割																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	・平成24年度に引き続き平成25年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（平成25年度の調布市の負担は1億6200万円余）をもって財源補てんすることとしました。																
10 保険料の改定	・広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，平成24，25年度の保険料率等が変更となっています。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24・25年度</th> <th>平成22・23年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>40,100円</td> <td>37,800円</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.19%</td> <td>7.18%</td> <td>1.01ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>55万円</td> <td>50万円</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>		平成24・25年度	平成22・23年度	増減	均等割額	40,100円	37,800円	2,300円	所得割率	8.19%	7.18%	1.01ポイント増	限度額	55万円	50万円	5万円
	平成24・25年度	平成22・23年度	増減														
均等割額	40,100円	37,800円	2,300円														
所得割率	8.19%	7.18%	1.01ポイント増														
限度額	55万円	50万円	5万円														

